平成２３年（フ）第３８８号
千葉県銚子市三軒町５番地の25
債務者　信田　臣一
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　信
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４８５号
横浜市金沢区釜利谷東６丁目31番８号
債務者　須藤　俊明
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６９４号
横浜市都筑区勝田町266番地１　33号棟406号
債務者　酒井　　恵
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８８８号
神奈川県鎌倉市岡本1189番地４　鎌倉岡本ガーデンホームズ4022号
債務者　河村　匡彦
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８５６号
神奈川県茅ヶ崎市高田１丁目15番34号　桜荘101号室
債務者　湯川　純司
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８６５号
横浜市港南区上永谷１丁目25番８号　ハイツユートピア202
債務者　勝沼　丈雄
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５４０号
静岡県沼津市大岡3527番地の２、前住所静岡県駿東郡清水町伏見803番地の１
債務者　小池　教子
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月27日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１３０号
静岡県浜松市浜北区竜南426番地
債務者　佐野　浩司
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１７８号
静岡県浜松市中区寺島町92番地、前住所静岡県浜松市南区安松町21番地の４
債務者　石川　　俊
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５１号
山形県尾花沢市横町２丁目３番43号、前住所山形県最上郡大蔵村大字清水3427番地44
債務者　早坂恵美子
1　決定年月日時　平成23年４月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８５号
新潟市西区五十嵐東３丁目７番５号
債務者　冨沢　宏樹
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６２号
鳥取県鳥取市浜坂東１丁目21番23号
債務者　野村　敏夫
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　　一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４４号
広島県呉市西中央１丁目６番15―1204号
債務者　北川　美子
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　誠吾
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後１時35分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２３年（フ）第７０８号
横浜市南区井土ケ谷下町43番地４　アクアハイツ井土ケ谷２Ｆ７号
債務者　長内　金藏
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部